

武雄市では

H29. 4. 1開始



運転免許証を自主返納された75歳以上の方に

タクシー助成券を交付します!!

高齢などの理由により運転に自信がなくなった方、家族から運転が心配と言われた方、運転免許証の自主返納を考えてみませんか？

武雄市では、高齢者が当事者となる交通事故を減らすため、運転免許証を自主返納された方への支援を行います。

【支援内容】

タクシー運賃が1割引となる助成券(48枚つづり)を交付します。

※おひとり様1回限り。有効期限は交付日から1年間。

※利用できるタクシー事業者 温泉タクシー(株) (株)武雄タクシー

県バス・タクシー協会が実施しているタクシー運転免許返納割引と合わせると**2割引**

【例】運賃 1,500 円 - 300 円(助成券 1 枚 + タクシー協会 1 割引) = 1,200 円

(注意)

- ・利用の際は、本人確認のため「運転経歴証明書」の提示が必要です。
- ・障がい者割引との併用はできません。



【対象者】

武雄市内に住民登録されている75歳以上の方で、すべての運転免許証を自主的に返納し、平成29年4月1日以降に「運転経歴証明書」の交付を受けた方

【申請の流れ】

- ①武雄警察署または運転免許センターで運転免許証の返納と「運転経歴証明書」の交付の手続きをしてください。
※運転免許証(有効期間内のもの)、印鑑、運転経歴証明書交付手数料(1,000円)、写真(縦3cm×横2.4cm)が必要です。
- ②運転経歴証明書が発行されたら、市役所安全安心課(4/1～防災危機管理課)でタクシー助成券の交付手続きをしてください。運転経歴証明書及び印鑑をご持参ください。

問合せ先:武雄市安全安心課 ☎ 0954-23-9223

※4月1日から防災危機管理課へ課の名称が変わります。